

徳島県告示第四百三十号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第一項の規定に基づき、石井町長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和五年九月十九日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 調査を行った者の名称

石井町

二 調査を行った時期

令和二年度及び令和三年度

三 成果の名称

名西郡石井町高川原字天神の一部（高川原二地区）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

名西郡石井町高川原字天神の一部（高川原二地区）

五 認証年月日

令和五年九月八日